

◎新潟県公安委員会告示第53号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により、指定講習機関として次のとおり指定した。

令和4年5月20日

新潟県公安委員会

委員長 津野 敏江

- 1 名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社上越自動車学校  
上越市山屋敷町90番地  
山田 知治
  - 2 業務を行う事務所の名称及び所在地  
上越自動車学校高田教習所  
上越市山屋敷町90番地
  - 3 特定講習の種別  
若年運転者講習
  - 4 指定年月日  
令和4年5月13日
- 

- 1 名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社新潟中央自動車学校  
新潟市中央区鏡2丁目1番27号  
佐藤 朋弥
  - 2 業務を行う事務所の名称及び所在地  
新潟中央自動車学校  
新潟市中央区鏡2丁目1番27号
  - 3 特定講習の種別  
若年運転者講習
  - 4 指定年月日  
令和4年5月13日
- 

- 1 名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社新潟自動車学校  
新潟市東区海老ヶ瀬474番地1  
佐藤 朋弥
  - 2 業務を行う事務所の名称及び所在地  
新潟自動車学校  
新潟市東区海老ヶ瀬474番地1
  - 3 特定講習の種別  
若年運転者講習
  - 4 指定年月日  
令和4年5月13日
- 

- 1 名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社燕中央自動車学校  
燕市杣木3237番地1  
田辺 正英
- 2 業務を行う事務所の名称及び所在地  
燕中央自動車学校

燕市杣木3237番地 1

3 特定講習の種別  
若年運転者講習

4 指定年月日  
令和4年5月13日